

令和7年第10回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和7年10月30日	自 13時27分 至 13時45分																																																
場所	壮瞥町役場 大会議室																																																	
出席 状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1 番</td> <td style="width: 10%;">毛</td> <td style="width: 10%;">利</td> <td style="width: 10%;">文</td> <td style="width: 10%;">康</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2 番</td> <td>堀</td> <td>口</td> <td>英</td> <td>男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3 番</td> <td>畠</td> <td>山</td> <td>惠</td> <td>美子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4 番</td> <td>岩</td> <td>倉</td> <td>賢</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5 番</td> <td>木</td> <td>村</td> <td>大</td> <td>作</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6 番</td> <td>佐</td> <td>藤</td> <td>慶</td> <td>太</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7 番</td> <td>松</td> <td>本</td> <td>敏</td> <td>春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8 番</td> <td>清</td> <td>水</td> <td>俊</td> <td>一</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長 齋藤 誠士 ・主 事 山田 和樹 		委員	1 番	毛	利	文	康	委員	2 番	堀	口	英	男	委員	3 番	畠	山	惠	美子	委員	4 番	岩	倉	賢	一	委員	5 番	木	村	大	作	委員	6 番	佐	藤	慶	太	委員	7 番	松	本	敏	春	委員	8 番	清	水	俊	一
委員	1 番	毛	利	文	康																																													
委員	2 番	堀	口	英	男																																													
委員	3 番	畠	山	惠	美子																																													
委員	4 番	岩	倉	賢	一																																													
委員	5 番	木	村	大	作																																													
委員	6 番	佐	藤	慶	太																																													
委員	7 番	松	本	敏	春																																													
委員	8 番	清	水	俊	一																																													
議事 日程	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>議案第2号 農用地利用集積等促進計画案について</p> <p>決案第1号 壮瞥町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について</p>																																																	
備考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <p>7 番 松本 敏春</p> <p>1 番 毛利 文康</p>																																																	

議 事 録

・会長挨拶の後、令和7年第10回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 清水 俊一

日程第4の内、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について説明します。

農地等賃貸借合意解約契約書

土地の所在・地番

壮瞥町字●●●●

字●●●●

公簿 ● 現況 ● ●●●m²

● ●●●m²

合計 ●●●m²

貸人の住所・氏名

●●町●●-●●

●● ●●

借人の住所・氏名

●●町●●-●●

●● ●●

契約内容等

基盤強化促進法令和●年●月（賃貸借）許可番号●●●号

公告日等

令和●年●月●日

設定・契約期間

始期 令和●年●月●日 終期 令和●年●月●日

合意解約日 令和7年10月8日

土地引渡日 令和7年10月31日

本件は、●●町の●●氏から農地を借りている●●町の●●氏が、3筆借りているんですがその農地のうち2筆、うち1筆は内数になりますがそれを返還することとなったため、●月●日付で合意解約するものです。

なお、今回返還される2筆については、この後審議いただく農用地利用集積等促進計画案にて、●●町の●●がこの2筆の面積、先ほど説明

した●●●㎡にプラスして借りるという事になっております。
説明は以上です。

議長 清水 俊一

それでは農地法第18条第6項の規定による通知についてご意見、ご質問を伺います。

—————「ありません」という声多数—————

特に発言がなければ、本件について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数—————

議長 清水 俊一

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に日程第4の内、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第2号、農用地利用集積等促進計画案についてを説明。

○利用権設定関係

整理番号1

設定者	●●町●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●㎡		
設定を転貸する者	札幌市中央区北5条西6条丁目1-23		
	氏名	(公財)北海道農業公社	理事長 小田原 輝和
設定を受ける者	●●町●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●㎡		
設定地	壮瞥町字●●●●	地目	● ●●●●㎡ ● ●●●●㎡ 計●●●●㎡
	字●●●●		
種類	●●		
内容	●		
始期～終期	公告の日から●年間		
借賃	●●●円		

利用権の設定を受ける者の

借賃の支払時期と方法 毎年●月●日までに指定口座へ振込

利用権の設定をする者の

借賃の支払時期と方法 毎年●月●日までに指定口座へ振込

なお、農地バンク法では、促進計画案の農業公社への提出は市町村が行うこととなっており、促進計画策定の農業公社への要請は農業委員会しか出来ないことになっていますので、本日議決されれば促進計画案の農業公社への提出は町で、促進計画策定の農業公社への要請は農業委員会でを行います。

なお農業公社で促進計画を決定した場合、町が認可公告を行い、利用権の設定をする者と受ける者に決定を通知する事になりますのでご承知ください。

また、議案の後ろに図面を添付しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

それでは、整理番号1番について、ご意見、ご質問を伺います。

————— 「ありません」という声多数 —————

特にありませんか。

特に発言がなければ、整理番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声多数 —————

ご異議なしと認め整理番号1番については原案のとおり決定いたします。

次に、日程第5、決議案第1号、壮瞥町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議案についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

本件は、令和6年度に農地利用最適化推進委員による農地への不法投棄に伴う逮捕、起訴、並びに農業委員会事務局職員による虚偽有印公文書の作成等の不祥事がたて続けて発生している事を受け、全国農業会議

所及び北海道農業会議より、総会で法令遵守の申し合わせを行い、その内容を会議録に残すよう依頼をされたことから、決議案として本総会に提案するものでございます。

農業委員は農業委員会法や農地法の規定を遵守するのはもちろんの事、これら以外の法律も遵守しなければなりません。

管内では、●●町農業委員会では毎年4月の総会で本件について決議をしていると、●●市農業委員会では先月の総会で同様の決議を行っている、●●市農業委員会は本日総会があるということで●●市農業委員会も本日総会に本件を提出するということでして、●●町農業委員会も今後農業委員会総会に提案する事を検討するというような状況になっております。

なお、決議案の文面につきましては、お手元の議案に添付しておりますので、朗読は省略したいと思います。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

それでは、壮瞥町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について、ご意見、ご質問等あればお受けしたいと思います。

決議案は別紙の方にだいたい説明としてコンプライアンスの関係の事が説明として載っているものであります。

これを読めば大体の事は理解できるのではないかなと思うんですけども、この中で特別何か聞いてみたいような事があればお受けしたいと思います。

—————「ありません」という声多数 —————

特に質問が無いようなんですけどもよろしいですか進んで。

特に発言がなければ、本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

ご異議なしと認め、原案のとおり決議することに決定いたします。

議案書の別紙の部分の申し合わせ決議案ですね、これは案じゃなくてこれを消して決議したと言うことでご了承願いたいと思います。

本日附議された案件はこれで全部終了いたしました。